

臨時報告書

(金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項に基づく報告書)

株式会社ダイサン

大阪市中央区南本町二丁目 6 番 12 号

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成 23 年 7 月 11 日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目 6 番 12 号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金山 修二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目 6 番 12 号
【電話番号】	06 (6243) 6341
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金山 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番 16 号)

1 【提出理由】

平成 23 年 7 月 7 日開催の当社第 37 期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会開催日 平成 23 年 7 月 7 日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項 当社普通株式 1 株につき金 5 円

総額 37,829,800 円

- ・効力発生日 平成 23 年 7 月 8 日

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

取締役として、三浦基和、金山修二、上村信太郎、藤田武敏 および 岡光正範を選任する。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、石光仁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第 1 号議案	64,930	0	0	100	可決
第 2 号議案					
三 浦 基 和	64,920	10	0	99.9	可決
金 山 修 二	64,918	12	0	99.9	可決
上 村 信 太 郎	64,920	10	0	99.9	可決
藤 田 武 敏	64,920	10	0	99.9	可決
岡 光 正 範	64,920	10	0	99.9	可決
第 3 号議案					
石 光 仁	64,928	2	0	99.9	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第 1 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- ・第 2 号議案および第 3 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から議案の賛成に関して確認できた賛成数」を合計したものです。

3. 決議の結果（賛成率）は、議決権行使合計数に対する割合です。

4. 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 前記 (3) の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上